

令和3年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課 経済労働部産業支援局産業創出課

令和4年3月31日現在

1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	テクノプラザ愛媛 (平成3年4月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市久米窪田町337番地1 089-960-1100 https://www.ehime-iinet.or.jp/zaidan/guidance
----------------	------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 えひめ産業振興財団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	------------------	------	-----------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るため、各種の情報提供を行うとともに、研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等を提供する。	施設の外観 
施設内容	(本館) 1階: テクノホール、コワーキングスペース、入居団体事務室等、飲食業に関するインキュベート・ルーム(1室) 2階: 研修室、OA研修室、会議室、特別会議室、小会議室、インキュベート・ルーム(5室)、プレインキュベートルーム(7室)、特許公報閲覧室、入居団体事務室等 3階: インキュベート・ルーム(15室)、商談室、相談室、休憩室・シャワー室、倉庫、入居団体事務室等 屋外: 駐車場、第2駐車場、駐輪場等 (別館) 1階: スタートアップ支援オフィス(ビジネス・サポート・オフィス)、会議室、入居団体事務室、管理室、システム室、機械室等 2階: インキュベート・ルーム(9室)、ミーティングルーム等 屋外: 駐車場、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	・テクノプラザ愛媛の事業の実施に関する次の業務(ただし、知事が定める業務を除く。) 企業の技術の高度化及び新たな事業の創出の支援並びに先端技術に関する知識の普及を図るために必要な各種の情報提供 研究開発、研修、交流又は創業に必要な施設等の提供 ・プラザの利用の許可に関する業務 ・プラザの利用に係る料金の収受に関する業務 ・プラザの利用の促進に関する業務 ・プラザの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他知事が定める業務	
施設の管理体制	(本館) 総務課長(施設管理責任者) → 施設管理担当課長(施設管理総括補佐) → 担当課長(施設管理担当) → 主任(施設管理担当) → 主事(施設管理担当) → 日々雇用職員(利用者受付・案内業務) → 派遣職員(土曜・夜間案内業務) (別館) 総務課長(施設管理責任) → 施設管理担当課長(施設管理総括補佐) → 担当課長(施設管理担当) → 主任(施設管理担当) → 主事(施設管理担当) → 日々雇用職員(利用者受付・案内業務)	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)	
開館日・開館時間	(本館) ・利用時間 午前9時～午後5時まで。ただし、テクノホール、コワーキングスペース、研修室、会議室等貸館部分は午前9時から午後9時まで。インキュベート・ルーム及び共同研究室、創業準備室等入居部分は終日開館 ・開館日 月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く)。ただし、入居部分は休館日も利用可能 (別館) ・利用時間 午前9時から午後5時まで。ただし、インキュベート・ルーム及び指定駐車場は終日 ・開館日 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)。ただし、入居部分は休館日も利用可能	

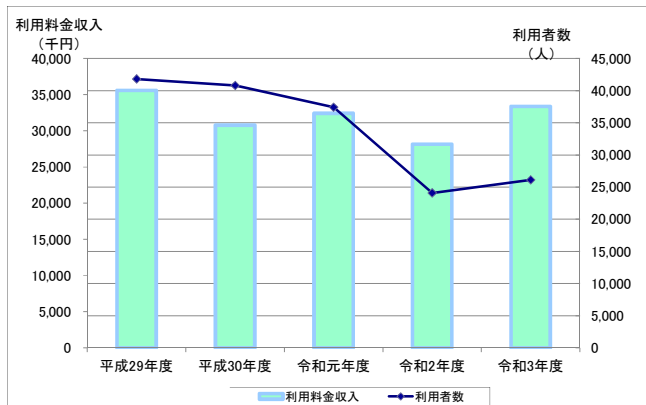
4. 指定管理業務に係る県の委託料(年度別協定締結額)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県委託料(千円)	89,399	89,399	91,321	91,055	89,731	89,731

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減率
利用者数(人)	41,814	40,796	37,418	24,079	26,130	8.5 %
利用料金収入(千円)	35,600	30,799	32,419	28,156	33,379	18.5 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)  
まん延防止等重点措置(4/25～5/22・8/20～9/12)により原則休館となり、新規予約を停止したが、まん延防止等重点措置解除後はゆるやかな回復傾向にあり、緊急事態宣言により休館した前年度と比較し、全体的に利用者数が増加する結果となった。

(利用料金収入)  
インキュベート・ルームが満室となり固定収入が増えたこと、令和3年6月にコワーキングスペースがオープンし、前身の創業準備室に比べて入居者枠が増えたこと(8人→約60人)により、利用料金収入が増加した。

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和3年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和3年度の内容	令和4年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の研修(インキュベーションマネージャー養成研修、指定管理従事者研修、消防訓練)</li> <li>○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能の充実</li> <li>○隣接する県産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、館内に設置されているビジネス・サポート・オフィスやよろず支援拠点との連携による相談支援</li> <li>○利用者の利便性が高まるようレストラン機能を持った食に関するインキュベート・ルームの設置</li> <li>○利用者アンケートの実施</li> <li>☆コワーキングスペースの運用開始</li> <li>☆デジタルサイネージの運用開始</li> <li>☆案内サインの改修(テクノプラザ愛媛本館)</li> <li>☆インキュベート・ルームの照明LED化(一部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の研修(インキュベーションマネージャー養成研修、指定管理従事者研修、消防訓練)</li> <li>○リーフレット、各種調査の成果物など産業資料の配布や館内への配置による情報提供機能の充実</li> <li>○隣接する県産業技術研究所との連携による入居者への技術的支援、館内に設置されているビジネス・サポート・オフィスやよろず支援拠点との連携による相談支援</li> <li>○利用者の利便性が高まるようレストラン機能を持った食に関するインキュベート・ルームの設置</li> <li>○利用者アンケートの実施</li> <li>☆会議室等のWi-Fi環境整備</li> <li>☆別館相談室の設置</li> </ul>

### イ) 利用者からの声への対応状況(令和3年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートのデジタル化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Googleフォームを利用したアンケートの導入</li> </ul>

## 7. 令和3年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸施設等の利用について 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響は続いているが、その中でも利用料収入はコロナ前の水準に戻りつつある。別館の会議室が廃止されたため、受け皿が減っている分、OA研修室等の利用者が少ない施設にて入れが必要。</li> <li>・インキュベートルームの利用について 本館および別館ともに入居率が前年比大幅アップ(入居率本館72%→95%、別館85%→100%)し、コワーキングスペースも運用を開始したため、現状維持が最大の課題である。コワーキングスペースは短期解約者も目立つため、イベントや創業支援等当施設の強みを生かした取組を行いたい。インキュベートルームは設備の老朽化が進んでいるため、設備の更新を率先して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸施設等の利用について 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は続いているが、利用者数は回復傾向にあり、一定のニーズはあると思料。利用者アンケートの結果を見ても好意的な意見が多く、利用者の要望に対して真摯に改善に取り組むなど、利用者サービス・質は高いレベルにあると評価するが、更なる施設の利用率向上のためにも、引き続きより効果的な広報を行う必要がある。</li> <li>・インキュベートルーム等の利用について 現在の高い入居率を維持するため、引き続き入居企業に対し相談等に応じるなど、きめ細かな支援に努めるとともに、空室が生じた場合にも速やかに企業が入居できるよう、引き続き日頃から入居希望企業の発掘に努める必要がある。 令和3年度から運用を開始したコワーキングスペースについては、利用者数は順調に推移していることから、今後はコワーキングスペースを核とした創業者・創業希望者の交流や新事業の創出のため、イベントの開催など、さらなる取組みが求められる。</li> </ul>

## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

指定管理者であるえひめ産業振興財団は、中小企業新事業活動促進法に基づく新事業支援体制の中核的支援機関及び中小企業支援法に基づく都道府県中小企業支援センターとして、創業や経営基盤強化支援に総合的に取組む公益法人で、施設の設置目的や機能に合致した適正かつ明確な基本理念、基本方針を有しており、公の施設としての設置目的に沿って公平・公正な運営がなされている。  
26年度に統合したテクノプラザ愛媛別館(旧産業情報センター)を含めた委託料(89,731千円)は、テクノプラザ愛媛本館のみの指定管理前(17年度)の委託料に比べ約8割となっており、施設の効果的な運営がなされていると認められるほか、経費削減効果も認められる。